

第2章 現状と課題について（他市町村 参考）

自治体名	市の現状、課題
堺市	<p>現状</p> <p>職員に対するアンケートによると、約80%が「市民活動の必要性を感じている」と回答しており、市民活動に対する一定の理解は進んできています。</p> <p>また、市民活動団体と自身の業務上での関わり方を見ると、地縁組織との関わりが最も多く、「市からの依頼」「市への要望対応」といったものが最も多くなっています。</p> <p>今後、さらに市民活動を活性化していくためには、NPO法人・ボランティア団体との関わりも深めていく必要があるとともに、行政と市民活動団体がともに適切な役割分担のもと、知恵や労働力、資金などを出し合い、地域課題の解決に取り組むことが求められています。</p> <p>強み・資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共財、公共サービスの持続的な供給 ●実効性の高い政策形成、政策実施 ●地域の社会経済情報の収集・統計処理 ●信頼性 ●広報力 ●国、他の自治体、企業、地域金融機関、大学などとのネットワーク <p>「市民活動団体」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題など行政の持つ社会経済情報の提供 ●市民活動団体の組織力強化のための支援 ●信頼性とネットワークを活かした、市民活動団体と協働のパートナーとのマッチングなど <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人、ボランティア団体と関わる機会の拡充 ●市民活動団体とのさらなる協働の推進と市民活動活性化に向けた新たな仕組みづくり ●行政からの地縁組織（自治会・町内会）への依頼事項の見直し
守口市	<p>現状</p> <p>守口市は、昭和30（1955）年代の高度成長期から人口の流出入を繰り返してきましたが、その人口動態が次第に落ちつき、市民の定住志向が高まる中、自治会・町会をはじめ、各種の団体やサークルが、多様な活動を展開してきました。</p> <p>特に公民館活動は、昭和30年代から、人口急増と企業の進出など、地域、集落の歴史的な変容により、新たなコミュニティ施策の必要性が高まったことに対応して、地域のスポーツ・文化活動、交流活動など、地域における社会教育の拠点としての役割を担ってきました。</p> <p>地縁的な活動としては、自治会・町会を中心として、運動会、盆踊り、登下校の見守り、清掃活動などが行われています。</p>

また、平成13(2001)年には幼稚園から中学校までの子どもたちを地域で見守る目的で、中学校区ごとに連携推進協議会が設置されました。その中では、大阪府の養成講座を受けた地域コーディネーターが、団体同士の調整役としての役割を担っています。

これらの、地域における活動は独自に行なわれることも多く、団体同士の連携も必ずしも密接ではありません。地域における人間関係も希薄化しており、地域で活動する方は高齢化してきています。

以上のような背景を踏まえ、守口市では、様々な協働事業を展開するとともに、広報紙の発行、エフエムもりぐちの運営、市ホームページ、ふれあい講座やタウンミーティング、さらに「市民の声」などを通じて情報の提供と市民ニーズの把握に取り組んできました。

課題

今後、人口減少・少子高齢化が加速する中、地域における人間関係の希薄化が懸念され、市行政だけでも、市民だけでも解決できない課題への対応がますます必要になってきます。

しかし、市民と市行政の情報共有は必ずしも十分とは言えず、特に協働に関する意識は双方ともに成熟しているとは言えない状況です。

守口市の課題解決のために、積極的に市民と市行政の間の情報共有を図り、協働についての認識を向上させ、現在協働している取り組みについては検証と改善を進め、協働していない取り組みについては、協働を有効に使うことで、効果的なまちづくりを進めることが求められています。

現状

四条畷市では、近年の社会情勢の大きな変化に伴い、これまでの環境、福祉、防災、教育などの分野における公益活動のほか、情報、文化、人権、国際、産業などさまざまな分野で、個人や団体の持つ知識、経験、創造性、組織力などが生かされた多様な公益活動が活発化しています。

また、この指針策定後「協働のまちづくり」について周知、啓発を進めるため、概要版の策定、フォーラムの開催、職員研修などを実施してきました。

しかし、各主体と行政において「協働」に対する意識醸成は、十分に進んでいるとは言えず、また協働を行ううえで基本となる事項が徹底されていないなどのことから、各主体間との信頼関係の構築を旨とする協働のまちづくりの結果に必ずしも結びついていない状況も生じています。

また、四条畷市においても多くの自治体と同様に少子高齢化や人口減少が進行しており、人間関係の希薄化なども伴って、市民主体や行政主体だけでは解決できない課題への対応が、必要な状況となっています。

こうした現状を変えていくために、まず、各主体と行政が、それぞれの活動を行うときや協働する場面で生じたさまざまな課題を、以下のように整理します。

課題

1) 情報共有・相互理解を高める必要があります。

協働を進めるためには、まず各主体と行政が「協働のまちづくり」の意味についてよ

四条畷市

りよく理解し、現状を知ることやお互いを理解することが大切です。しかし、現実にはどうでしょうか。四条畷市の課題として次のような意見があります。

- ・協働を行おうとする各主体どうしが、まずお互いのことを理解し合って、信頼関係を強化することが望めます。
- ・各主体どうしが、より積極的に情報を公開、共有して、連携を図ることが大切です。
- ・行政や関係機関の情報を積極的に発信していく必要があります。

2) 市民参画、・協働推進のための人材育成と仕組みづくりを進める必要があります。

各主体と行政が、連携・協働して地域課題の解決に取り組むためには、人づくりが最も大切です。また、市民参画が進み、協働事業が積極的に行われるための仕組みが必要です。四条畷市の課題として次のような意見があります。

- ・地域活動や市民公益活動を担う者を増やしていく必要があります。
- ・「楽しさ」をキーワードに設定するなど、まちづくり活動に参加を望む、若い世代・シニア世代などの人材を活かす仕組みを作っていく必要があります。
- ・地域社会を構成する各主体が、社会貢献活動や新たな協働事業に参画していくことが望めます。
- ・行政職員が市民公益活動や協働に対する意欲・認識を深めていくことが望めます。
- ・市民公募のあり方、情報公開、市民への説明責任など、しっかりとした市民参画の仕組みをつくっていく必要があります。

3) 協働の推進施策・支援策を充実させていく必要があります。

協働の推進には、活動が行いやすいようにさまざまな条件整備と支援が必要です。市民が活動しやすい環境はできているのでしょうか。支援の仕方は効果的でしょうか。協働推進施策、支援策について、次のような意見があります。

- ・行政が地域団体との組織連携を深めていくことが望めます。
- ・市民からの事業提案制度、協働事業の検証・評価制度、情報公開など、しっかりとした協働推進の仕組みをつくり、市民公益活動や地域活動が行いやすい環境をつくる必要があります。
- ・市民、行政ともに、協働に関する情報提供や研修を行う必要があります。

現状

特定非営利活動促進法に基づき設立された本市を拠点とするNPO法人は、平成29年(2017年)6月末で177団体あります。また、その活動内容は多岐にわたり、保健・医療又は福祉の増進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、子どもの健全育成を図る活動などあらゆる分野で活動が展開されています。これ以外にも、さまざまな形態により市民公益活動を行っている任意の団体等が数多く存在し、実質的に地域課題の解決等に役割を果たしている事例も少なくありません。

また、和歌山市が平成27年度から行っているインターネットモニター調査において、「あなたは、「協働」という言葉を知っていますか？」の問いに対して、年度間で比較してみると、「知らない」との回答が半数以上を占める一方、「内容もよく知っている」、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」がわずかながら増加しており、さらなる普及・啓発活動によって、今後、「協働」の認識についてより浸透していくことが期待さ

和歌山
県
和歌山
市

れます。

市民公益活動経験について、インターネットモニター調査結果における質問を年度間で比較してみると、「現在、活動している」、「活動したことがある」との回答が10%台であり、依然80%以上が活動の経験がなく「協働」への関わりは希薄であるといえます。

行政側においても、平成23年度から3年ごとに実施する「協働」に関するアンケートの「あなたは、「協働」の内容をどの程度理解していますか？」の問いに対しては、「よく理解している」、「ある程度は理解している」との回答が平成23年度と比較し平成26年度及び平成29年度では半数を超え、「協働」の理解度は大きく上昇しています。一方で「市民公益活動団体と協働で行う業務に携わったことがありますか」の問いに対しては、「ある」が平成26年度及び平成29年度には10%と増加しているものの、「ない」が依然90%を占めており、ほとんどの職員が「協働」について知っていても実践には至っていないことがわかりました。

平成17年度からスタートした、「協働」の仕組みづくりを目指す底力事業では、子育て支援、環境保全、高齢者福祉、文化芸術の振興などさまざまな分野の協働事業が毎年実施されています。事業の実施に当たっては、市民公益活動団体も行政も不慣れながらも、お互いに良い方法を模索しつつ連携して行われており、協働に向けた動きが顕著になってきています。

平成29年(2017年)6月に実施した、底力事業に関するアンケートでは、平成17年度～平成28年度に実施された事業122事業のうち、63.1%の事業が継続していることがわかりました。また、平成28年度も継続している事業78事業に対して追跡調査を行ったところ、「底力事業が団体運営の向上や事業発展に活用できましたか」との問いには96.2%の事業において活用できたとの回答があり、底力事業を通して実施された事業が地域に根をはり、地域社会における「協働」がより一層実りをみせていることを実感させられます。

今後の底力事業の継続を希望する団体も現行の形のまま継続希望が57.7%にのぼり、一部形式を変えて継続してほしい(35.9%)を含めると、93.6%が継続を希望されており、底力事業が協働事業を推進するうえでの大切な足掛かりとして重要視されていることがうかがえます。

また、中間支援組織の現状に目を向けると、県においては、(特)わかやまNPOセンター(平成14年(2002年)4月発足)が、その役割を果たしています。

本市においては、その役割を果たす明確な組織は確立されていませんが、和歌山市NPO・ボランティア推進協議会(平成14年(2002年)7月発足)が、行政との「協働」により、NPO・ボランティアフェスタや交流会を開催するなど中間支援組織的な活動を展開しています。今後、和歌山市民は一丸となって、中間支援組織を大事に育てていく必要があります。

このように、和歌山市における「協働」の実績は徐々に積み重なっており、積極的に協働事業を展開する条件は整いました。今後、「協働」を進めていくためには、行政の果たすコーディネート機能の充実を図るとともに、市民、自治会、企業・事業者、市民

公益活動団体などの多様な主体と行政が信頼と自覚を持って、公共サービスを協働して担う体制を構築し、地域全体の力を高めていかなければなりません。

課題

第5次和歌山市長期総合計画において、少子高齢化の進行や人口の減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの担い手の不足を招くなど、地域力の衰退が指摘されています。また、行政においても、将来にわたって住民に不可欠な行政サービスを安定的に提供していくためには、さらなる行財政改革への取り組みや、財政健全化を図っていく必要があります。多様化する市民ニーズに対応できるよう、公共サービスの提供体制の構築が急がれています。

そこで、今後、地域における課題を解決し、新たなまちづくりを展開していくためには、さまざまな方法で市民一人ひとりがまちづくりに参加することにより生まれる活力を推進力とした「協働による地域づくり」を進め、先進的で独自性のあるまちづくりを目指さなくてはなりません。そのためには、市民と行政の力の結集が求められ、市民と行政の新たな「協働」に対する共通認識と相互理解の構築が、必要不可欠なものとなっています。今後のまちづくりにおいて、新しいコミュニティのあり方が問われています。

協働指針策定以来、本市においてこれまで様々な「協働」が実践されてきましたが、さらなる「協働」の発展のために新たな課題も見えてきました。現状における本市の課題としては、次のようなことが考えられます。

1) さらなる「協働」の普及と新たな「協働」の担い手の発掘

平成24年度和歌山市市民意識調査結果報告書（平成25年（2013年）5月）においては、「あなたは、市民の主体的なまちづくりやコミュニティ活動などを充実させるためには、どのようなことが大切だと思いますか」との問いに対し、「地域での日頃の近所づきあい」（48.1%）の次に、「活動参加の機会やきっかけづくり」（44.3%）が選ばれています。

市民公益活動の活性化と「協働」の発展をこれまで以上に果たすためにも、市民公益活動に対する理解や市民公益活動団体の持つ社会的意義や役割をすべての市民の中に浸透させ、和歌山市域における中間支援組織の支援を含めた活動しやすい環境づくりが求められています。

また、市民を対象とするインターネットモニター調査と行政職員を対象とする「協働」に関するアンケートのとおり、市民や行政職員における「協働」の認知度は今後高まっていくと期待されるものの、実践に至っている人はまだまだ少なく、その原因として、「どこで、どのような活動をしているのかわからない」との回答が多数を占めました。新しい「協働」の担い手を発掘するため、こういった人たちの意識を大事にしながら彼らが必要とする情報を提供することで、新しい協働事業を生み、発展させていくことを目指します。

隠れた「協働」の担い手を見出すためにも、本市で取り組まれている活動情報を市民目線で整理し誰もが簡単に得ることができるよう普及・啓発を強化することが重要です。

2) 市民公益活動への支援とより質の高い「協働」を目指す

各方面でボランティア団体や市民公益活動団体による活動が展開され、そういった活動の中でも「協働」による事業は日々実践されています。また、底力事業のアンケートにおいては、現在も協働事業が継続している団体も数多くみられることがわかりました。しかし、これらの協働事業について、より良くしていくためには、行政と市民公益活動団体の両方が行政の抱える問題点の変化を敏感にとらえ、事業形式を変えていくことが大切です。協働事業は企業と同じく日々進化しています。時々の社会状況に応じ、第2、第3の新しい協働相手、あるいは、他の協働事業との連携を模索していくことでより質の高い「協働」へと発展し、このことが市民サービスの向上につながり、ひいては行政の課題の解決に大きく寄与します。こういった新しい「協働」が形作られていくためには、行政が中間支援組織などとの連携を深め、活動を発展させていくことができるような支援体制の強化も必要となります。

3) 将来のまちづくりの担い手となる若い世代の育成

本市の人口は減少の一途をたどり、とりわけ若い世代における減少は顕著です。このことが次世代における「協働」を引き継ぐ人材の不足を生んでおり今後の「協働」の発展の足止めとなることが懸念されます。

若い世代には無限の可能性があり、これからのまちづくりにおいて大きな原動力となることが期待されています。そして、若い世代の中にも社会のために何か役に立ちたい、社会に貢献したいと考えている人はたくさんいます。

このような若い世代に対し、協働することの重要性について関心をもってもらい、まちづくりへの参画を促すことがさらなる「協働」の充実につながります。若い世代ならではの新しい発想とこれまでの協働事業における取組みとが融合しながら、時代に沿った「協働」を形作っていくことが今の時代に求められています。

自治体名	自治会の現状・課題
堺市	<p>現状</p> <p>市民のライフスタイルは時代の流れとともに変化し、周囲との関わりをあまり持たず、干渉を受けない暮らしを好む傾向にあります。平成25年度堺市市民意識調査によると、「地域での活動が活発である」、「人と人のつながりが豊かである」と考える市民は増加しているものの、依然として約半数が「そう思わない」と回答しており、市民相互のつながりの希薄化がうかがえます。</p> <p>また、多くの市民が市民活動に対する関心がある一方で、時間の制約や経済的負担が大きいこと、活動に関する情報が少ないなどの理由で、実際に活動に参加するまでには至っていません。</p> <p>さらに、市民活動への気軽な参加方法の一つである寄附についても、市民活動団体の情報が十分でないため、活動への理解や共感ができず、活発に行われているとはいえない状況です。</p> <p>地縁組織は、地域コミュニティの基礎としての地位を占め、防災・防犯をはじめとするさまざまな活動を行っており、行政との協働の一番の相手方となっています。しかし、加入率の低下や高齢化による担い手不足が顕著となっており、地縁という性質のため、他者との協働が生じにくい状況もあります。</p> <p>市民 強み・資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンパワー ●社会生活で培った専門知識・技術、知恵 ●物品、資金（寄附・会費など） <p>地縁組織 強み・資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題解決に取り組む行動力 ●地域課題の顕在化 ●「地域を守る」という使命感、組織力 ●社会生活で培ってきた職能を持つ人材 <p>「市民活動団体」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民活動への参加（マンパワー、資金・物品の提供、会費など） ●専門知識・技術、知恵を活かした事業運営、組織運営の支援など <p>市民 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりの地域課題の認識と当事者意識のさらなる向上 ●市民活動団体への理解のさらなる向上 ●持続・安定的な活動の提供 <p>地縁組織 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●役員をはじめとする担い手の確保（加入率の低下、高齢化、無償活動の継続） ●専門性が高い地域課題への対応 ●協働のパートナーとの連携の促進
守口市	<p>現状</p> <p>守口市は古くから地縁団体（自治会・町会活動）、地縁・テーマ型団体（教育・福祉・防犯などの活動）を中心とした市民活動が盛んで、地域における様々な行事や課題解決などに取り組んできました。</p> <p>近年はこれらに加えて様々なテーマ型団体（NPO法人等）が活動を進めており、</p>

公共サービスを受けるだけでなく、提供する当事者としての活動も広がりを見せています。

しかし、人材不足や、協働についての認識の違い、他団体や市行政との情報共有の不足、活動資金の不足といった状況があります。また、自治会・町会活動への参加率は低く、さらに、活動しようと思っても、その相談窓口などの受け入れ体制が、市民団体や市行政ともに十分とはいえないという問題があります。

自治会・町会

守口市では、地縁的な農村集落のつながりが強かったのですが、昭和 30（1955）年代から始まる人口急増の時代を迎え、急速に自治会・町会の組織化が進みました。

現在、自治会・町会は 183 団体あり、その中の一部の自治会・町会により 13 団体の連合組織が形成されています。また、自治会・町会組織のない地域もあります。

主な活動は、子どもの登下校の見守りや、年末夜警、防災訓練などの安全・安心活動、地域の親睦を深めるためのイベントなど多様な活動が行われています。

市行政は、地域集会所（106 カ所）の整備に一部助成しています。連合、単位自治会・町会で、自主活動する団体や、公民館運営委員会の活動に参加する団体など、地域によって様々な活動の実態があります。

自治体名	NPOの現状と課題
堺市	<p>現状</p> <p>市と市民活動団体の協働事業の件数が増加しているとおり、市民活動団体は多様化する地域課題の解決の担い手として、不可欠な存在となっています。</p> <p>テーマ型の団体であるNPO法人・ボランティア団体は、それぞれの分野での専門的活動に秀でており、市内のNPO法人数については、増加傾向にあり、ボランティア団体登録数についても、年度ごとに増減はあるものの、平成20年度と比較して増加しています。また、NPO法人・ボランティア団体については、組織運営に関する人材の不足や、資金面での脆弱性が課題となっている団体が多くみられます。</p> <p>地域課題が多様化し、活動領域も多様化するなか、市民活動団体には地域課題解決の主体として安定的な組織運営が求められています。</p> <p>強み・資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題解決に取り組む行動力 ●地域課題の顕在化 ●特定分野における専門知識、技術、ノウハウ ●生活を豊かにする製品、サービスの供給 <p>各主体に対してできること</p> <p>⇒「市民」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加の機会の提供 ●生活を豊かにする製品、サービスの供給 ●安全安心な地域社会の維持 ●多様な市民との交流及び相互扶助意識向上への寄与など <p>⇒「企業」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニーズ情報の提供 ●CSR※活動における連携・協働 ●新たな商品、サービスの共同開発 ●テスト・モニタリング など <p>⇒「地域金融機関」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな資金調達ニーズ ●新金融商品開発のヒント など <p>⇒「大学」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育、研究の機会 ●場の提供（調査研究のフィールド、実習場所の提供など） など <p>⇒「行政」に対してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政が把握できない地域課題・ニーズの顕在化、市民ニーズの代弁 ●連携・協働による公共財、サービスの供給 ●住民自治意識向上への寄与 ●行政が供給する公共財、サービスの補完・拡充など <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織運営に関する人材育成 ●財政基盤の強化 ●市民活動に関する情報の収集・発信のさらなる充実 ●活動のさらなる明瞭化 ●協働のパートナーとの連携の促進 ●「テーマ型」のNPO法人・ボランティア団体と、自治会・町内会などの「地縁型」組織の連携の促進

現状の課題

守口市は古くから地縁団体（自治会・町会活動）、地縁・テーマ型団体（教育・福祉・防犯などの活動）を中心とした市民活動が盛んで、地域における様々な行事や課題解決などに取り組んできました。

近年はこれらに加えて様々なテーマ型団体（NPO法人等）が活動を進めており、公共サービスを受けるだけでなく、提供する当事者としての活動も広がりを見せています。

しかし、人材不足や、協働についての認識の違い、他団体や市行政との情報共有の不足、活動資金の不足といった状況があります。

⇒NPO法人等

守口市における特定非営利活動法人（以下「NPO法人」）は、平成13（2001）年から設立され、守口市内に主たる事務所を置く27団体のほか、市内に事務所はないものの市内でも活動しているNPO法人もあります。

子どもたちの活動支援、大規模災害に対する研究と情報発信、社交ダンスの振興、合気道の普及、高齢者・障がい者の支援、咽頭摘出者の支援、高齢者・障がい者の移動支援、企業OB等の社会貢献の支援、介護保険対象以外の高齢者の生活支援など、様々な活動が行われています。

また、法人格をもたないNPOの団体も市内で多く活動されています。

⇒ボランティア登録団体

守口市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア数は32団体です。

高齢者・障がい者の支援や、子育て支援、スポーツ・文化などの活動が行われています。

守口市